

Q1

運転者2,366人中、運転中に携帯電話を使用したのは何人でしょうか？

※停車中、信号待ちを含む



携帯電話を操作しながら運転するドライバー

携帯電話で通話しながら運転するドライバー



- 観察場所／東京都中央区勝どき2-9付近
- 観察日／2005年10月13日（木曜日）
- 観察時間／13:30～14:30

Q2

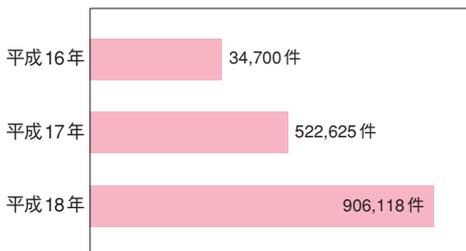
メールを打ちながら運転しているドライバーを目撃！
携帯電話の使用は何が危険だと考えられますか？

携帯電話等違反による取締件数が大幅に増加

平成18年の運転者の携帯電話等違反による取締件数は906,118件。これは全取締件数の10.6%にあたり、平成17年の522,625件から大幅に増加している。

（財）交通事故総合分析センター資料

携帯電話等違反による取締件数の推移



こんな違反が起きています

道路交通法

携帯電話用装置等の使用の禁止
（法71条第5号の5抜粋）

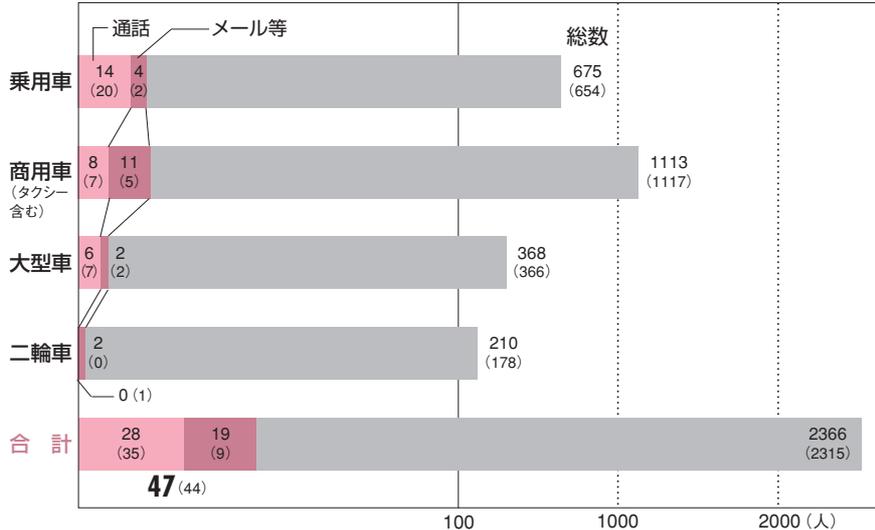
自動車又は原動機付自転車を運転する場合には、停止している時を除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置（その全部又は一部を手で保持しなければならないものに限る）を通話のために使用し、または自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

……実際に観察しました

Q1 の解答 47人(2.0%)

●運転者の携帯電話使用状況

※停車中、信号待ちを含む。カッコ内の数字は2004年の観察時(2005年:2,366人中/2004年:2,315人中)



停車中に書類を記入するドライバー(手前)

1時間に観察した運転者は2366人。そのうち、運転中に携帯電話を使用していたのは47人だった(信号待ち等の停車中も含む)。信号待ちになると、携帯電話を取り出す運転者が多く、携帯電話を使用していると、青信号になってからの発進が遅れたり、通話やメール等を操作しながらそのまま発進するドライバーも観察された。運転中の通話は、乗用車のドライバーに多く見られ、中には70代と思われる女性が通話しながら、ウインカーを出さずに交差点を左折したケースも観察された。

携帯電話の他にも飲食や喫煙など、ながら運転をするドライバーが目立った。

CLOSE UP

通話に比べ、メール等の使用が増加

運転中の携帯電話の使用に罰則が適用されるようになった2004年11月1日にも同じ場所で同様の観察を行った。この時の観察では、運転者2315人中44人が運転中に携帯電話を使用していた。携帯電話を使用している運転者の数はほぼ同じであったが、約1年前と比較すると、メール等の使用が増えた。

Q2 の解答 片手運転や脇見運転につながり、事故の要因となる

【解説】運転中に携帯電話等を手で持って通話したり、メール等を操作すると片手運転となり、運転操作が不安定となる。また、携帯電話の画面に表示された画像を注視すると、運転に必要な周囲の状況に対する注意を払うことが困難となる。

ここがポイント

- 運転中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしておく
- 使用する場合は、安全かつ後続車の迷惑にならない場所にクルマを停める

ワンポイント ADVICE

携帯電話使用は意識の脇見

携帯電話の画面に表示された画像を注視すると、脇見運転となり危険である。通話に関しても、視線は前を向いているが、意識は向けられていない意識の脇見になっていることがある。運転中の携帯電話使用は違反というだけでなく、事故の原因となりうるということを、運転者は再認識しなければならない。